

エコアクション21
環境活動レポート

平成29年度
(活動期間：平成29年 8月 ～ 平成30年 7月)



空と雲と赤鉄橋（高知県四万十市渡川）



いのこ 豚 座 げん けん せつ 建設 株式 会社
高知県四万十市古津賀2丁目6番地

目 次

1. 組織の概要
2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日
3. 環境方針
4. 環境管理組織体制
5. 環境活動への取組の全体概要
6. 環境目標
7. 環境活動計画
8. 環境目標の実績
9. 環境活動計画の取組結果とその評価
10. 次年度の環境活動計画の取組内容
11. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無
12. 代表者による全体評価と見直しの結果

発行日：平成30年12月12日

令和 1年10月18日 訂正

発行責任者：環境管理責任者 三吉 規文

次回発行予定：平成31年12月 頃

1. 組織の概要

【事業所名】 豚座建設株式会社

【代表者氏名】 代表取締役 佐田憲昭

【所在地】

本 社： 高知県四万十市古津賀2丁目6番地

具同倉庫： 高知県四万十市具同7388番地13

【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

環境管理責任者氏名： 総務部長 三吉規文
連絡先担当者： " "
連絡先 TEL： 0880-34-6031
FAX： 0880-34-2850
E-Mail： inoko3@poppy.ocn.ne.jp

【事業活動の内容についての簡単な記述】

建設業（主に土木・建築等の工事の施工）

建設業許可番号	特定建設業（高知県知事許可） （特-30）第000752号	一般建設業（高知県知事許可） （般-30）第000752号
許可年月日	平成30年 9月30日	平成30年 9月30日
建設業の種類	土木工事業 建築工事業 とび・土工事業 舗装工事業 造園工事業 水道施設工事業 解体工事業	管工事業

重機・自動車修理・整備業（使用済自動車の解体は行わない）

自動車分解整備事業許可番号 四国運輸局 四運証第80-349号

【事業規模】

設立年月日 昭和38年 3月12日

資本金 2,000万円

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
完成工事高（百万円）	1,113	763	1,398	1,616	1,193
従業員数（名）	49	52	58	59	60
本社敷地面積（m ² ）	13,320	13,320	13,320	13,320	13,320
〃 延床面積（m ² ）	2,133	2,133	2,133	2,133	2,133
具同倉庫敷地面積（m ² ）	1,593	1,593	1,593	1,593	1,593
〃 延床面積（m ² ）	490	490	490	490	490

各年度の役職員数は、各年 7月末日現在

会計年度 8月 ～ 7月

2. 対象範囲、レポートの対象期間及び発行日

【対象範囲（認証・登録範囲）】

豚座建設株式会社 全社

本社：高知県四万十市古津賀2丁目6番地

具同倉庫：高知県四万十市具同7388番地13

対象事業： 土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、舗装工事業、
造園工事業、水道施設工事業、管工事業、重機・自動車修理業

【レポートの対象期間】

平成29年 8月～平成30年 7月

【環境活動レポートの発行日】

平成30年12月12日

令和 1年10月18日 訂正

【作成責任者】

環境管理責任者

三吉規文

3. 環境方針

〔環境理念〕

豚座建設株式会社は、「より高度な技術、創意工夫をもって地球環境に貢献する。」という理念に基づき、次のとおり環境方針を定め、これを策定します。

〔環境方針〕

近年、私たちの日常生活においては快適な生活を送る事が出来るように、便利な道具・食糧品が数多く溢れています。

その代償として多量なエネルギー・資源が消費され、また多量の廃棄物を生み出し大量のCO₂が排出され、近年みられる気候変動・生物生態系の異常など、地球環境に多大な負荷を与えています。

この重要課題に対応し、人類の目標とする「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」を目指し、私達は事業活動における環境負荷の低減を図り、以下の取り組みを含め、自主的・積極的に環境保全活動に取り組みます。

1. 事業活動に適用される環境関連法令、規則、協定等を遵守する。
2. 当社の環境マネジメントシステムを継続的に改善し、環境保全活動を展開する。
3. 次の項目を重点活動として、事業活動の環境負荷の低減を推進する。
 - (1) 建設工事から生じる環境への影響を把握し、環境に配慮した施工の実施、資機材の利用を促進する。
 - (2) 電気、燃料等のエネルギーの使用量を低減し、CO₂削減を行う。
 - (3) 廃棄物の再資源化を推進し、排出量を削減する。
 - (4) 水の使用量を低減する。
 - (5) 地域社会における環境保全活動に積極的に参加する。
 - (6) 環境意識の改善を図り、グリーン購入及びエコドライブを実施する。
 - (7) 建設現場での汚濁水流出を防止し、四万十川の水環境に配慮する。
4. この環境方針は、監督会・朝礼・ミーティング等を活用して、全従業員に周知させるとともに社内教育を実施し、環境保全活動の重要性を啓発する。また、当社はこの方針を一般に開示する。

平成 24 年 11 月 15 日

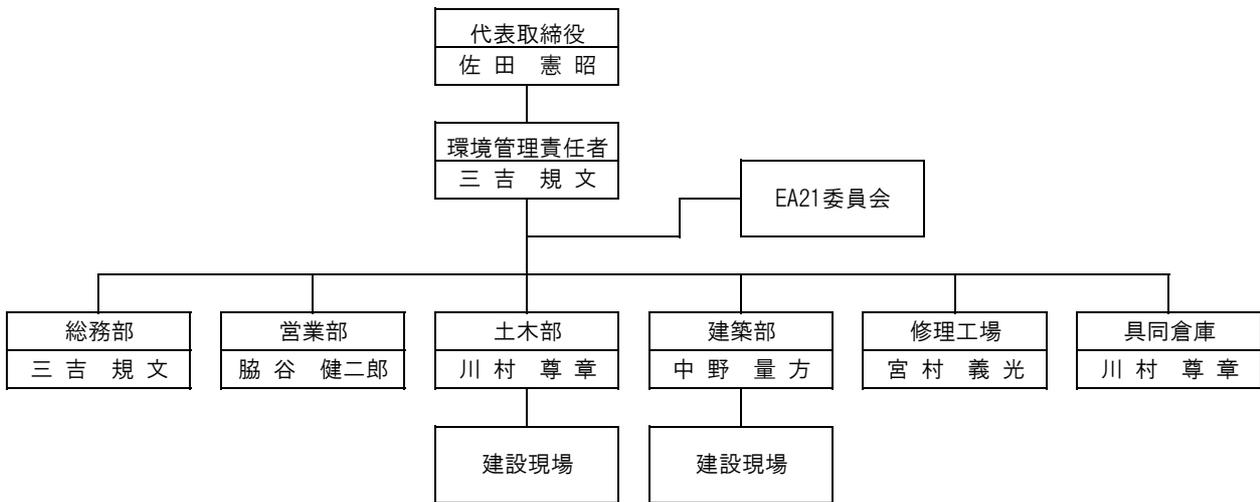
豚座建設株式会社

代表取締役

佐田豊昭



4. 環境管理組織体制



環境管理システム 役割・責任・権限表

	役割・責任・権限
代表取締役	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境管理責任者及び部門の責任者の任命 環境方針を策定し、全従業員へ周知 環境関連法規等の遵守 環境への取組を適切に実行するための「資源」の提供 取組状況を評価し全般的な見直しを行い、必要な指示を行う
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解 「環境への負荷の自己チェック」を実施し、取組対象とする環境負荷の特定 「環境への取組の自己チェック」の実施 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守 事業活動に伴う環境負荷のデータ把握、集計、計測 環境目標及び環境活動計画の策定、実施 環境経営システムの構築、運用 環境活動レポートの作成、公表
EA21委員会	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者の要請により委員会を開催し、環境管理責任者の役割、業務の遂行を補助する 環境に配慮した工法、技術の指導、助言をする
部門の責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解 部門内への環境方針の周知 環境関連法規等の遵守 環境目標及び環境活動計画の理解、実施
従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解 環境関連法規等の遵守 環境目標及び環境活動計画の理解、実施 環境活動への積極的な取組

5. 環境活動への取組の全体概要

当社は、「2009年版エコアクション21ガイドライン」をもとに、環境負荷の自己チェックを行い環境目標の達成状況を評価し、改善に取り組んでいます。

<全体概況>

○燃料使用量について、目標値に対して76%オーバーしています。用水使用量につきましても、若干ではありますが目標値をオーバーしています。電力・LPガスの使用量につきましては環境目標を達成することができ、二酸化炭素(CO₂)排出量も目標値に対して約3%、下回ることができました。

売上高百万円当たりの二酸化炭素(CO₂)排出量を見ますと、昨年のおよそ1.4倍の排出量となっております。

(※1)

○本社屋の南側と西側の花壇にゴーヤとアサガオを植え、緑のカーテンにより夏の強い日光をさえぎるようにしました。

(※2)

○環境美化活動について本年度は、ロードボランティア活動(11回)、近隣の清掃活動(5回)実施しております。

(※3)

※1 環境効率指標(売上高百万円当たりの各数量)

項目	単位	平成25年度 H25.08-H26.07		平成26年度 H26.08-H27.07		平成27年度 H27.08-H28.07		平成28年度 H28.08-H29.07		平成29年度 H29.08-H30.07	
		実績	環境効率指標								
売上高	(百万円)	1,113		763		1,398		1,616		1,193	
燃料使用量	(ℓ)	87,481	78.60	73,349	96.13	74,325	53.17	90,148	55.78	92,261	77.34
電力使用量	(kWh)	107,110	96.24	89,134	116.82	91,883	65.72	80,257	49.66	88,484	74.17
LPガス使用量	(kg)	191	0.17	198	0.26	130	0.09	111	0.07	97	0.08
CO ₂ 排出量	(kg-CO ₂)	297,052	266.89	247,496	324.37	250,629	179.28	285,013	176.37	295,825	247.97
用水使用量	(m ³)	725	0.65	668	0.88	679	0.49	748	0.46	1,331	1.12
一般廃棄物排出量	(kg)	1,700	1.53	1,886	2.47	2,270	1.62	2,750	1.70	2,500	2.10
産業廃棄物排出量	(t)	1,297	1.17	1,119	1.47	1,266	0.91	740	0.46	730	0.61

購入電力のCO₂排出量の算出については、電気事業者別のCO₂排出係数(平成26年12月5日公表)の四国電力の実排出係数0.699(kg-CO₂/kWh)を使用。

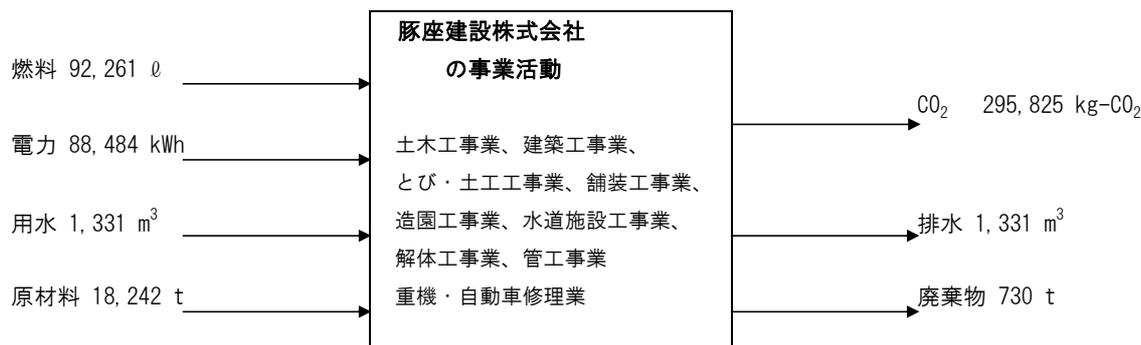
※2 緑のカーテン(ゴーヤ・アサガオ)



※3 ロードボランティアなど、清掃活動



<豚座建設株式会社 の物質フロー> (平成29年度)



6. 環境目標

(1) 単年度目標

項目	単位	基準年 平成23年度 H23. 08-H24. 07	目標 平成29年度 H29. 08-H30. 07	備考
燃料使用量	(ℓ)	57,506	52,330	基準年値より9%削減
電力使用量	(kWh)	271,381	246,957	基準年値より9%削減
LPガス使用量	(kg)	222	202	基準年値より9%削減
CO ₂ 排出量	(kg-CO ₂)	334,341	304,250	基準年値より9%削減 ※1
用水使用量	(m ³)	1,296	1,179	基準年値より9%削減
一般廃棄物排出量	(kg)	2,172	1,977	基準年値より9%削減
産業廃棄物排出量	(t)	805	733	基準年値より9%削減
産業廃棄物再資源化率	(%)	98.7	99.0	
グリーン購入量	(%)	34.8	36.0	※2
環境美化活動	(回)	10	10	
環境負荷の少ない工事件数	(%)	100.0	100.0	※3

※1. 購入電力のCO₂排出量の算出については、電気事業者別のCO₂排出係数（平成26年12月 5日公表）の四国電力の実排出係数 0.699 (kg-CO₂/kWh) を使用。

※2. グリーン購入量は、製品購入金額全体に対する環境商品の購入金額割合 (%)

※3. 環境負荷の少ない工事件数

- 環境負荷の少ない材料（リサイクル材、県産品等）の使用
- 低騒音、排出ガス対策型重機の使用
- 型枠、工事看板への間伐材の使用
- 水質汚濁の防止 等

(2) 中長期目標

(平成23年 8月～平成24年 7月を基準年とする。)

項目	単位	平成23年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
		H23. 08-H24. 07 実績 (基準年)	H29. 08-H30. 07 基準年値より9%削減	H30. 08-H31. 07 基準年値より11%削減	H31. 08-H32. 07 基準年値より13%削減	H32. 08-H33. 07 基準年値より15%削減
燃料使用量	(ℓ)	57,506	52,330	51,180	50,030	48,880
電力使用量	(kWh)	271,381	246,957	241,529	236,101	230,674
LPガス使用量	(kg)	222	202	198	193	189
CO ₂ 排出量	(kg-CO ₂)	334,341	304,250	297,563	290,877	284,190
用水使用量	(m ³)	1,296	1,179	1,153	1,128	1,102
一般廃棄物排出量	(kg)	2,172	1,977	1,933	1,890	1,846
産業廃棄物排出量	(t)	805	733	716	700	684
産業廃棄物再資源化率	(%)	98.7	99.0	99.0	99.0	99.0
グリーン購入量	(%)	34.8	36.0	37.0	38.0	39.0
環境美化活動	(回)	10	10	10	10	10
環境負荷の少ない工事件数	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

7. 環境活動計画

期間：平成29年 8月 ～ 平成30年 7月

項目		活動内容	担当者	期間
CO ₂ 排出量削減	燃料使用量削減	急発進、急加速の禁止	各部門長、各現場代理人	H29.08-H30.07
		不要なアイドリングの禁止	各部門長、各現場代理人	//
		重機による積込みを効率良く行う	各部門長、各現場代理人	//
		車両点検を定期的に行う（タイヤ空気圧、オイル等）	各部門長	//
		移動経路のプランニング、可能な場合は乗り合わせる等、効率的な移動・稼働をする	各部門長、各現場代理人	//
		長期退室時は消火を行い、不要なストーブ稼働はしない	各部門長、各現場代理人	//
		換気時以外、ストーブ使用時は不必要にドアを開けっ放しにしない	各部門長、各現場代理人	//
	電力使用量削減	昼休み・退社時の消灯を徹底する	各部門長、各現場代理人	//
		長時間使用しないOA機器は電源を切り、不必要な機器はプラグを抜く	各部門長、各現場代理人	//
		エアコンの過度な温度設定は控える	各部門長、各現場代理人	//
		エアコンフィルターの清掃をする	各部門長、各現場代理人	//
		トイレ・会議室・倉庫・給湯室等の照明は使用時のみ点灯する	三吉	//
		照明スイッチ等の箇所に節電啓発ビラを貼る	各部門長、各現場代理人	//
		冷房効果を上げるため、現場事務所上部に寒冷遮を張る	川村、中野、各現場代理人	//
用水使用量削減 (排水量削減)		こまめに蛇口の栓を閉める	各部門長、各現場代理人	//
		漏水箇所を発見したら、早急に改善する	各部門長、各現場代理人	//
廃棄物削減	一般廃棄物	文書等で可能なものについては回覧をする	各部門長、各現場代理人	//
		両面コピー・両面印刷をする	各部門長、各現場代理人	//
		ミスプリント用紙で、可能なものについては裏面利用をする	各部門長、各現場代理人	//
		使用済み封筒等の再利用をする	各部門長、各現場代理人	//
		段ボール・古新聞の再利用をする	各部門長、各現場代理人	//
		資源ごみとして処理をする（学校の廃品回収への提供等）	各部門長、各現場代理人	//
	産業廃棄物	適正処理をし、可能なものは再利用・再生利用につながる処理をする	川村、中野、各現場代理人	//
		マニフェスト管理の徹底	各部門長	//
		作業ミスによる排出量の増加をさせない	川村、中野、各現場代理人	//
環境保全活動の実施		ロードボランティア活動（清掃活動）を実施する	三吉	//
		各種団体主催の清掃活動への参加	各部門長	//
		ゴミの散乱防止	各部門長、各現場代理人	//
		事務所・現場・修理工場周辺の清掃・整理整頓をする	各部門長、各現場代理人	//
グリーン購入・資源の有効利用		エコマーク商品およびグリーン購入法適合商品の優先購入（事務用品、日用品等）	各部門長、各現場代理人	//
		リサイクル商品の購入・使用の推進	各部門長、各現場代理人	//
化学物資の適正な取り扱い		適正な保管を行い、盗難に遭わないようにする	各部門長、各現場代理人	//
		適正に使用し、近隣等への漏洩防止をする	各部門長、各現場代理人	//
		P R T R制度対象物質の使用量、もしくは購入量の把握	各部門長、各現場代理人	//
環境負荷の少ない工事の実施		環境負荷の少ない材料（リサイクル材、県産品等）の使用	各部門長、各現場代理人	//
		低騒音、排出ガス対策型重機の使用	各部門長、各現場代理人	//
		型枠、工事看板への間伐材の使用	各部門長、各現場代理人	//
		水質汚濁の防止	川村、中野、各現場代理人	//
		チェーンソーの潤滑油は植物性オイルを使用する	川村、各現場代理人	//

8. 環境目標の実績

(1) 本年度実績

項目	単位	基準年	目標	実績	達成率	評価
		平成23年度 H23.08-H24.07	平成29年度 H29.08-H30.07	平成29年度 H29.08-H30.07	(%) ※4	
燃料使用量	(ℓ)	57,506	52,330	92,261	176.3	×
電力使用量	(kWh)	271,381	246,957	88,484	35.8	○
LPガス使用量	(kg)	222	202	97	47.9	○
CO ₂ 排出量	(kg-CO ₂)	334,341	304,250	295,825	97.2	○ ※1
用水使用量	(m ³)	1,296	1,179	1,331	112.9	×
一般廃棄物排出量	(kg)	2,172	1,977	2,500	126.5	×
産業廃棄物排出量	(t)	805	733	730	99.6	○
産業廃棄物再資源化率	(%)	98.7	99.0	90.6	91.5	×
グリーン購入量	(%)	34.8	36.0	16.8	46.5	×
環境美化活動	(回)	10	10	16	160.0	○
環境負荷の少ない工事件数	(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	○ ※3

※1. 購入電力のCO₂排出量の算出については、電気事業者別のCO₂排出係数（平成26年12月5日公表）の四国電力の実排出係数 0.699 (kg-CO₂/kWh) を使用。

※2. グリーン購入量は、製品購入金額全体に対する環境商品の購入金額割合 (%)

※3. 環境負荷の少ない工事件数

- 環境負荷の少ない材料（リサイクル材、県産品等）の使用
- 低騒音、排出ガス対策型重機の使用
- 型枠、工事看板への間伐材の使用
- 水質汚濁の防止 等

*4. 達成率 : 達成率 = (実績値/目標値) × 100 (%)

*5. 評価 : 達成= ○、未達成= × で記載する。

＜環境目標未達成理由＞	
燃料使用量について、前年とほぼ同じ水準となり、今年も重機稼働頻度の高い「切土」「盛土」などを行う工事現場が多かったため、目標を達成することができなかった。	
用水使用量について、今年度、家屋が近接した場所にある共同住宅の解体工事があり、近隣住宅などへの防塵対策として散水を行い、約400m ³ 使用し著しく増加、目標値を上回ってしまった。	
一般廃棄物排出量については、古い書類を整理したため一時的に多くなってしまい、目標値をオーバーしてしまった。	
グリーン購入量の未達成理由は、総務部のチェアや収納棚について機能性を重視して選択したため、これが主な原因であった。	
産業廃棄物については、受注した工事から再資源化ができない建設混合廃棄物や廃プラスチックなどが排出されたため、再資源化率の目標を達成することができなかった。	

(2) 過去3年間の実績

項目	単位	基準年	平成27年度 H27.08-H28.07			平成28年度 H28.08-H29.07			平成29年度 H29.08-H30.07					
		平成23年度 H23.08-H24.07	目標	実績	達成率及び評価	目標	実績	達成率及び評価	目標	実績	達成率及び評価			
燃料使用量	ℓ	57,506	54,631	74,325	136.0	×	53,481	90,148	168.6	×	52,330	92,261	176.3	×
電力使用量	kWh	271,381	257,812	91,883	35.6	○	252,384	80,257	31.8	○	246,957	88,484	35.8	○
LPガス使用量	kg	222	211	130	61.6	○	206	111	53.9	○	202	97	48.0	○
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	334,341	317,624	250,629	78.9	○	310,937	285,013	91.7	○	304,250	295,825	97.2	○
用水使用量	m ³	1,296	1,231	679	55.2	○	1,205	748	62.1	○	1,179	1,331	112.9	×
一般廃棄物排出量	kg	2,172	2,063	2,270	110.0	×	2,020	2,750	136.1	×	1,977	2,500	126.5	×
産業廃棄物排出量	t	805	765	1,266	165.5	×	749	740	98.8	○	733	730	99.6	○
産業廃棄物再資源化率	%	98.7	99.0	99.8	100.8	×	100.0	90.5	90.5	×	99.0	90.6	91.5	×
グリーン購入量	%	34.8	32.0	28.7	88.7	×	34.0	33.2	97.6	×	34.0	16.8	49.3	×
環境美化活動	回	10	10	14	140.0	○	10	15	150.0	○	10	16	160.0	○
環境負荷の少ない工事件数	%	100.0	100.0	100.0	100.0	○	100.0	100.0	100.0	○	100.0	100.0	100.0	○

9. 環境活動計画の取組結果とその評価

期間：平成29年 8月 ～ 平成30年 7月

項目	活動内容	取組結果	評価	見直し	
CO ₂ 排出量削減	燃料使用量削減	急発進、急加速の禁止	よく取り組んでいる。	○	今後も継続していく。
		不要なアイドリングの禁止	よく取り組んでいる。	○	今後も継続していく。
		重機による積込みを効率良く行う	段取りを考え、取り組んでいる。	○	今後も継続していく。
		車両点検を定期的に行う（タイヤ空気圧、オイル等）	定期的に修理工場で行っている。	○	今後も継続していく。
		移動経路のプランニング、可能な場合は乗り合わせる等、効率的な移動・稼働をする	自宅から現場の近い者は、本社に寄らず現場に直接出勤している。	○	今後も継続していく。
		長期退室時は消火を行い、不必要なストーブ稼働はしない	よく取り組んでいる。	○	今後も継続していく。
	電力使用量削減	換気時以外、ストーブ使用時は不必要にドアを開けっ放しにしない	よく取り組んでいる。	○	今後も継続していく。
		昼休み・退社時の消灯を徹底する	よく取り組んでいる。	○	今後も継続していく。
		長時間使用しないOA機器は電源を切り、不必要な機器はプラグを抜く	退社時の不必要なPC電源の切り忘れがある。	△	定期的な周知・徹底が必要。
		エアコンの過大な温度設定は控える	注意して行っている。	○	今後も継続していく。
		エアコンフィルターの清掃をする	一部、行っていない。	△	夏前、冬前には行うよう徹底する。
		トイレ・会議室・倉庫・給湯室等の照明は使用時のみ点灯する	よく取り組んでいる。	○	今後も継続していく。
		照明スイッチ等の箇所に節電啓発ピラを貼る	よく取り組んでいる。	○	今後も継続していく。
冷房効果を上げるため、現場事務所上部に寒冷遮を張る	一部、行っていない。	△	今一度、周知・徹底が必要。		
用水使用量削減 (排水量削減)	こまめに蛇口の栓を閉める	よく取り組んでいる。	○	今後も継続していく。	
	漏水箇所を発見したら、早急に改善する	定期的に取り組んでいる。	○	今後も継続していく。	
廃棄物削減	一般廃棄物	文書等で可能なものについては回覧をする	電子メール、LINEアプリを利用している。また、各人が必要な部分をコピーしている。	○	今後も継続していく。
		両面コピー・両面印刷をする	利用可能なものについてはできている。	○	今後も継続していく。
		ミスプリント用紙で、可能なものについては裏面利用をする	メモ用紙、チェック用の書類出力などに利用できている。	○	今後も継続していく。
		使用済み封筒等の再利用をする	社内および現場への書類を渡す時などに、よく利用している。	○	今後も継続していく。
		段ボール・古新聞の再利用をする	荷物発送時の段ボール、修理工場での自動車塗装時のマスキングに古新聞が再利用されている。	○	今後も継続していく。
		資源ごみとして処理をする（学校の廃品回収への提供等）	古新聞等は地域への提供ができた。段ボールも都度、提供できた。	○	今後も継続していく。
	産業廃棄物	適正処理をし、可能なものは再使用・再生利用につながる処理をする	よく取り組んでいる。	○	再資源化率を高める努力をする。
	マニフェスト管理の徹底	現場によってはスムーズな流れで進まない事があった。	△	教育も含め、再徹底が必要。	
	作業ミスによる排出量の増加をさせない	排出量増加につながる作業ミスはなかった。	○	今後も継続していく。	
	環境保全活動の実施	ロードボランティア活動（清掃活動）を実施する	目標回数以上、実施できた。	○	今後も継続していく。
	各種団体主催の清掃活動への参加	商工会、業界団体などの清掃活動へは積極的に参加できた。	○	継続して取り組む。	
	ゴミの散乱防止	よく取り組んでいる。	○	強風・台風時などは特に注意をすること。	
	事務所・現場・修理工場周辺の清掃・整理整頓をする	社内パトロール時に指摘された現場があった。その都度、是正は行っている。	△	現場においては、事故につながる危険性があるため、再認識が必要。	
グリーン購入・資源の有効利用	エコマーク商品およびグリーン購入法適合商品の優先購入（事務用品、日用品等）	オフィス家具類について、優先的に購入できなかった。	△	購入率の向上を目指す。	
	リサイクル商品の購入・使用の推進	一部現場ではリサイクルショップなどでの購入・使用ができた。	○	良品で安価であれば購入利用の推進に努める。	
化学物質の適正な取り扱い	適正な保管を行い、盗難に遭わないようにする	倉庫などに鍵をかけて保管。紛失・盗難事例なし。	○	今後も継続していく。	
	適正に使用し、近隣等への漏洩防止をする	近隣等への漏洩なし。	○	今後も継続していく。	
	P R T R制度対象物質の使用量、もしくは購入量の把握	購入量を把握している。	○	今後も継続していく。	
環境負荷の少ない工事の実施	環境負荷の少ない材料（リサイクル材、県産品等）の使用	再生生コン、再生砕石等の使用など、実施されている。	○	今後も継続していく。	
	低騒音、排出ガス対策型重機の使用	各現場で使用されている。	○	今後も継続していく。	
	型枠、工事看板への間伐材の使用	可能な場合、進んで利用されている。	○	今後も継続していく。	
	水質汚濁の防止	各現場で対策が実施され、特に苦情は受けていない。	○	今後も継続していく。	
	チェーンソーの潤滑油は植物性オイルを使用する	実施されている。	○	更なる使用推進に取り組む。	

具体的な取組状況

1. 建設現場における、近隣住宅への環境配慮（散水車による防塵対策）および、ごみの分別徹底



2. 環境美化活動



毎年、市街地の清掃ボランティア、および県道20号下田港線のロードボランティア活動を行い、市街地・道路の清掃活動を行っています。



3. 消火訓練



4. グリーンカーテン



10. 次年度の環境活動計画の取組内容

期間：平成30年 8月 ～ 平成31年 7月

項目		活動内容	担当者	期間
CO ₂ 排出量削減	燃料使用量削減	急発進、急加速の禁止	各部門長、各現場代理人	H30.08-H31.07
		不要なアイドリングの禁止	各部門長、各現場代理人	//
		重機による積込みを効率良く行う	各部門長、各現場代理人	//
		車両点検を定期的に行う（タイヤ空気圧、オイル等）	各部門長	//
		移動経路のプランニング、可能な場合は乗り合わせる等、効率的な移動・稼働をする	各部門長、各現場代理人	//
		長期退室時は消火を行い、不必要なストーブ稼働はしない	各部門長、各現場代理人	//
		換気時以外、ストーブ使用時は不必要にドアを開けっ放しにしない	各部門長、各現場代理人	//
	電力使用量削減	昼休み・退社時の消灯を徹底する	各部門長、各現場代理人	//
		長時間使用しないOA機器は電源を切り、不必要な機器はプラグを抜く	各部門長、各現場代理人	//
		エアコンの過度な温度設定は控える	各部門長、各現場代理人	//
		エアコンフィルターの清掃をする	各部門長、各現場代理人	//
		トイレ・会議室・倉庫・給湯室等の照明は使用時のみ点灯する	三吉	//
		照明スイッチ等の箇所に節電啓発ビラを貼る	各部門長、各現場代理人	//
		冷房効果を上げるため、現場事務所上部に寒冷遮を張る	川村、中野、各現場代理人	//
		冷房効果を上げるため、エアコン室外機の設置箇所などを工夫する	川村、中野、各現場代理人	//
用水使用量削減 (排水量削減)	こまめに蛇口の栓を閉める	各部門長、各現場代理人	//	
	漏水箇所を発見したら、早急に改善する	各部門長、各現場代理人	//	
廃棄物削減	一般廃棄物	文書等で可能なものについては回覧をする	各部門長、各現場代理人	//
		両面コピー・両面印刷をする	各部門長、各現場代理人	//
		ミスプリント用紙で、可能なものについては裏面利用をする	各部門長、各現場代理人	//
		使用済み封筒等の再利用をする	各部門長、各現場代理人	//
		段ボール・古新聞の再利用をする	各部門長、各現場代理人	//
		資源ごみとして処理をする（学校の廃品回収への提供等）	各部門長、各現場代理人	//
	産業廃棄物	適正処理をし、可能なものは再使用・再生利用につながる処理をする	川村、中野、各現場代理人	//
		マニフェスト管理の徹底	各部門長	//
	作業ミスによる排出量の増加をさせない	川村、中野、各現場代理人	//	
環境保全活動の実施	ロードボランティア活動（清掃活動）を実施する	三吉	//	
	各種団体主催の清掃活動への参加	各部門長	//	
	ゴミの散乱防止	各部門長、各現場代理人	//	
	事務所・現場・修理工場周辺の清掃・整理整頓をする	各部門長、各現場代理人	//	
グリーン購入・資源の有効利用	エコマーク商品およびグリーン購入法適合商品の優先購入（事務用品、日用品等）	各部門長、各現場代理人	//	
	リサイクル商品の購入・使用の推進	各部門長、各現場代理人	//	
化学物資の適正な取り扱い	適正な保管を行い、盗難に遭わないようにする	各部門長、各現場代理人	//	
	適正に使用し、近隣等への漏洩防止をする	各部門長、各現場代理人	//	
	PRT R制度対象物質の使用量、もしくは購入量の把握	各部門長、各現場代理人	//	
環境負荷の少ない工事の実施	環境負荷の少ない材料（リサイクル材、県産品等）の使用	各部門長、各現場代理人	//	
	低騒音、排出ガス対策型重機の使用	各部門長、各現場代理人	//	
	型枠、工事看板への間伐材の使用	各部門長、各現場代理人	//	
	水質汚濁の防止	川村、中野、各現場代理人	//	
	チェーンソーの潤滑油は植物性オイルを使用する	川村、各現場代理人	//	

1 1. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

主な適用法規	規制内容	実施内容	点検頻度 測定時期	担当者	遵守 状況	確認日
廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (廃棄物処理法) 第12条 第12条の2 第12条の3	産業廃棄物の委託処理 特別管理産業廃棄物に係る処理 (水銀使用製品産業廃棄物を含む。)	◎ 委託契約の締結、許可確認 ◎ マニフェストの交付、回収、照合	都度 8月	三吉 規文 川村 尊章	遵守	平成30年9月4日
		◎ 運搬車両へ、産業廃棄物を収集運搬している旨の表示 ◎ マニフェスト交付状況報告書作成・報告	1回/年 6月		遵守	平成30年5月11日
		◎ 多量排出事業者(年間1,000t以上)に該当した場合、 処理計画書および処理計画実施状況報告書の提出	該当時		—	—
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律 (建設リサイクル法) 第12条	解体工事80㎡以上、 新築・増築工事500㎡以上、 修繕・模様替工事1億円以上、 その他の工作物に関する工事 (土木工事等)500万円以上	◎ 発注者への書面による計画等説明 (分別解体等、再資源化等の促進、再生資源の使用)	各工事毎 8月	三吉 規文	遵守	平成30年9月4日
特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律 (オフロード法) 第4条の2	特定特殊自動車排出ガスによる 大気汚染の防止	◎ 基準適合機械の使用(平成18年10月以降に製作されている建設機械等については基準適合表示等の貼つてあるものを使用)	1回/年 8月	川村 尊章	遵守	平成30年9月5日
騒音規制法 第14条	杭打機、びょう打機、削岩機、 空気圧縮機等を使用する作業	◎ 特定建設作業の届出、作業敷地境界にて 85デシベル以下	1回/年 8月	川村 尊章	遵守	平成30年9月5日
振動規制法 第14条	杭打機、杭抜機、プレーカー、 舗装版破砕機を使用する作業	◎ 特定建設作業の届出、作業敷地境界にて 75デシベル以下	1回/年 8月	川村 尊章	遵守	平成30年9月5日
建築基準法 第28条の2	石綿その他の物質の飛散又は 発散に対する衛生上の措置	◎ 建築材料に石綿を添加しない。 ◎ 石綿をあらかじめ添加した建築材料を使用しない ◎ 居室を有する建築物で、クロロピリホス及びホルムアルデヒドを含む建築材料を使用する場合においては、建築基準法施行令で定める技術的基準に適合するものとする	各工事毎 8月	中野 量方	遵守	平成30年9月15日
四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例 (四万十川条例) 第7条 第13条 第14条	流域内において行う事業活動 に関し、四万十川の保全及び 流域の振興に努める	◎ 指定地域内での土地の形状変更、建築物の新築その他、制限等のある行為を行う場合には、知事の許可を受けなければならない	1回/年 8月	三吉 規文	遵守	平成30年9月4日
浄化槽法 第10条 第11条	保守点検、清掃	◎ 2ヶ月毎に登録業者に保守点検を委託する ◎ 年に一回以上の清掃を清掃業者に委託する ◎ 年に一度、法定検査を受ける	6回/年 8月	三吉 規文	遵守	平成30年7月27日
使用済自動車の再資源化等に関する法律 (自動車リサイクル法) 第42条	廃棄車両の引き渡し	◎ 自治体に登録・許可された業者への廃棄車両の引き渡しを行う	1回/年 8月	川村 尊章	遵守	平成30年9月5日
国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律 (グリーン購入法) 第5条	物品の購入・借受、役務の提供を受ける場合、できる限り 環境物品等の選択に努める	◎ 可能な限り、グリーン商品を選択し購入する	1回/年 8月	三吉 規文	遵守	平成30年9月4日
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 (フロン排出抑制法) 第16条	簡易点検を実施することで、 フロン類の漏えい兆候を発見し、 漏えいを最小限にすることを目的とする	◎ 四半期ごとに一回、対象機器の簡易点検を行う	4回/年 8月	三吉 規文	遵守	平成30年9月4日
大気汚染防止法 第18条の17 第18条の18	粉じんの規制 特定工事	◎ 解体等工事実施前の特定工事に該当するか否かの調査と報告 ◎ 解体等工事施工時に調査結果を掲示板に掲示 ◎ 特定工事施工時には作業基準を遵守	各工事毎 8月	川村 尊章	遵守	平成30年9月5日
特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR法) 第2条 第5条	第一種指定化学物質等取扱事業者 排出量及び移動量の把握・届出	【対象業種】 ◎ 自動車整備業が含まれる 【従業員数】 ◎ 常用雇用者21人以上 【取扱量】 ◎ 第一種指定化学物質年間取扱量1t未満のため非該当 ◎ 特定第一種指定化学物質の取扱いがないため非該当 ◎ 届出必要なし	該当時	川村 尊章	—	—

(2) 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

平成29年 8月より平成30年 7月まで、環境関連法規等への違反、訴訟及び外部からの苦情・要望等はありませんでした。

12. 代表者による全体評価と見直しの結果

【全体評価】

平成8年に当時の環境庁が計画・策定をして普及を進めてきたエコアクション21ですが、弊社の活動も8年目となりました。

エコアクション21の活動を行うも業種が建設業ということで、受注が増えれば稼働する建設機械も増え、CO₂の排出は免れないのが実態です。しかしながら近年、全ての建設機械の使用は、可能な限り排出ガス対策型建設機械を使用し、軽油の使用量は増えたがCO₂の排出削減には微力ながら寄与できたと感じています。

今後も低炭素社会、循環型、自然共生の実現に向け建設物のライフサイクルの長寿命化、リサイクル率のUP、不必要なCO₂排出の削減に全社で取り組んでいきます。

弊社は、最後の清流といわれている四万十川流域に立地していますので、水質汚濁の少ない工法の選択、環境破壊につながるような工法は避けて、知恵を出し合い、工夫をしての施工を今後も継続して実施していきます。

これらのことなどから、全員に環境活動意識が浸透しており、エコアクション21は環境経営システムとして有効に機能していると判断できる。

【見直しの結果】

環境方針・環境目標・環境活動計画の変更の必要性なし。

【指示事項】

役職員の健康管理のため、冬場の室内湿度を保つようにすること。可能な限りエアコン使用をやめ、やかんをかけたストーブを使用すること。

平成30年11月22日

豚座建設株式会社
代表取締役 佐田 憲昭